

# 忠岡町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版

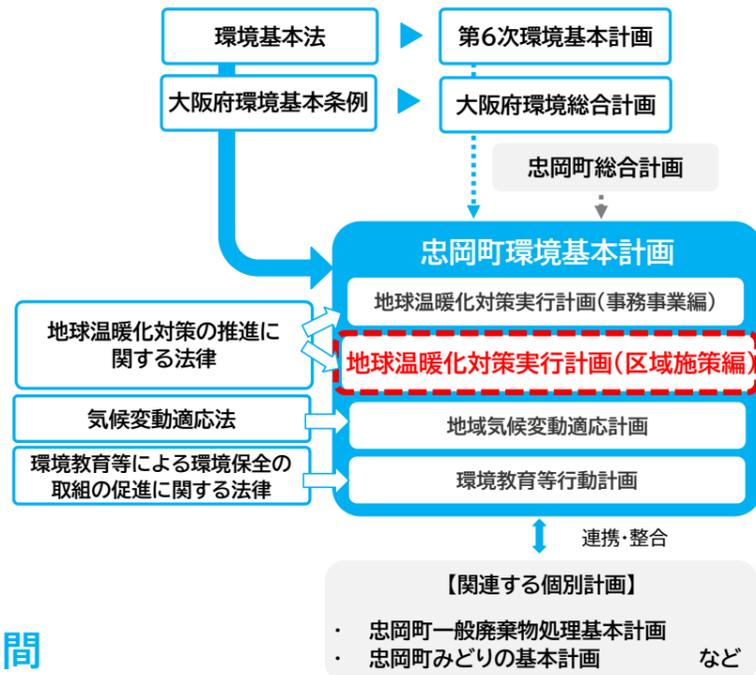
## 第1章 計画の基本的事項

### (1) 計画の位置づけ

本町における2050年度の脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定します。

国や府の計画と整合を図るとともに、庁内関連計画とも整合を図り推進します。

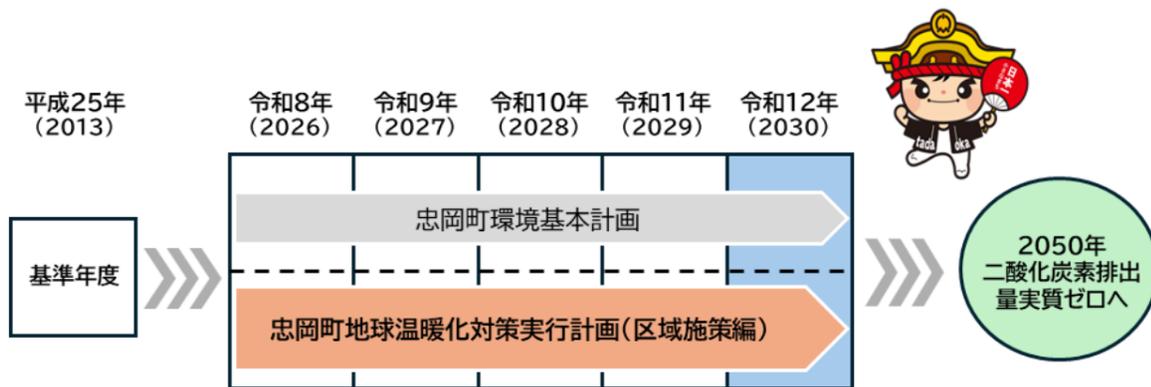
なお、本計画は「忠岡町環境基本計画」の別冊として「基本目標1 脱炭素社会の構築」の項目を補完するものであり、忠岡町における「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、より具体的内容を記載するものです。



### (2) 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とします。

国の「地球温暖化対策計画」、府の「大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を踏まえ、基準年度は平成25(2013)年度とします。



### (3) 計画の対象

忠岡町全域 を対象とし、

温室効果ガス排出量の9割以上を占める 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>) を算定対象とします。

## 第2章 住民、事業者の環境意識

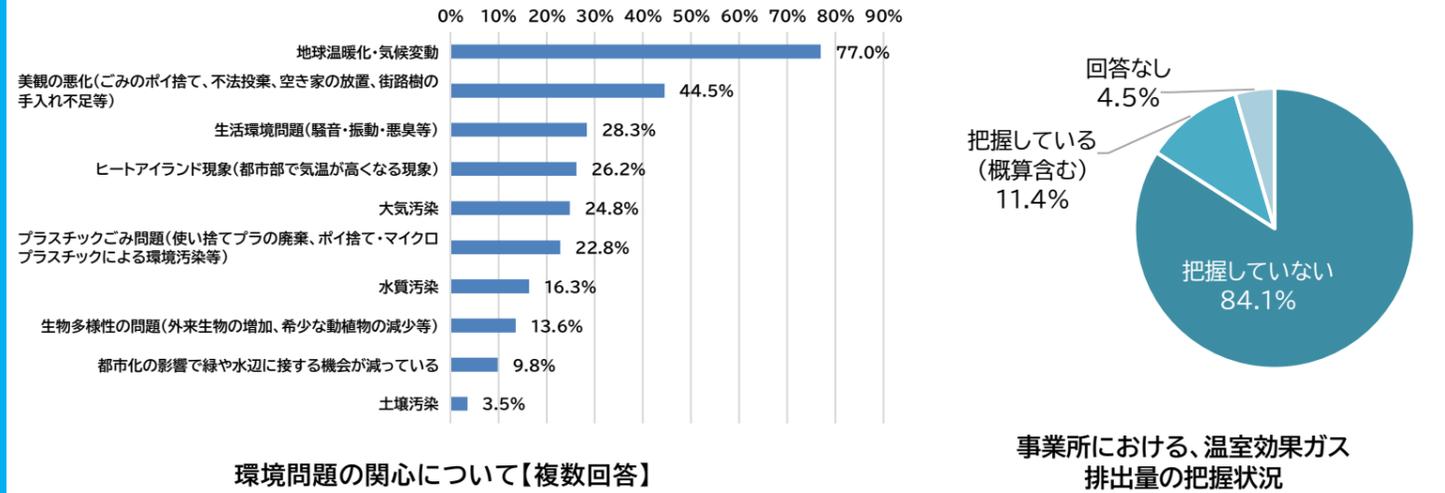
本町では、住民と事業者を対象に、環境意識を把握するため「忠岡町の環境に関するアンケート調査」を行いました。

### 住民

関心のある環境問題として最も多く挙げられたのは「地球温暖化・気候変動」であり、多くの住民が気温上昇や異常気象の増加など、地球温暖化の進行に強い関心を寄せていることが分かりました。また、ごみのポイ捨てや不法投棄等による美観の悪化や、騒音・振動・悪臭等の生活環境問題といった、日常生活において身近な問題についても、関心が強いことが示されています。

### 事業者

温室効果ガス排出量の把握状況については、「把握していない」と回答した事業者が大半を占めており、排出量の計測や管理が十分に進んでいない現状が明らかとなりました。また、温室効果ガス排出量の削減に向けた目標や方針の設定状況についても、「定める予定はない」と回答した事業者が過半数を占めており、削減に向けた取組が進められていない実態がうかがえます。

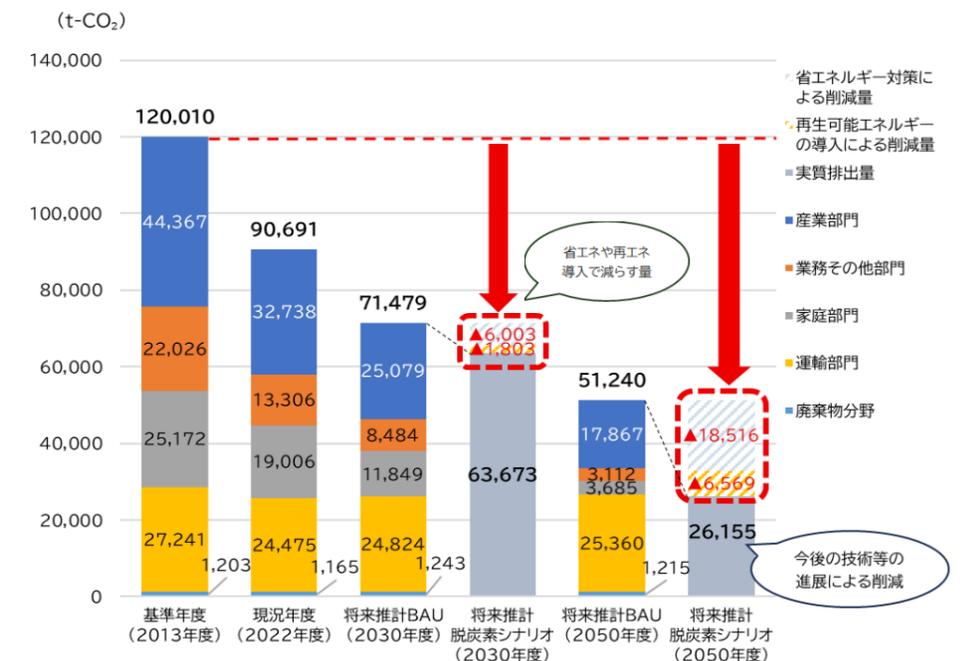


## 第3章 二酸化炭素排出量の現状把握と将来推計

本町における現況年度(令和4(2022)年度)の二酸化炭素排出量は90,691t-CO<sub>2</sub>で、全体として基準年度(平成25(2013)年度)から24.4%減少しています。

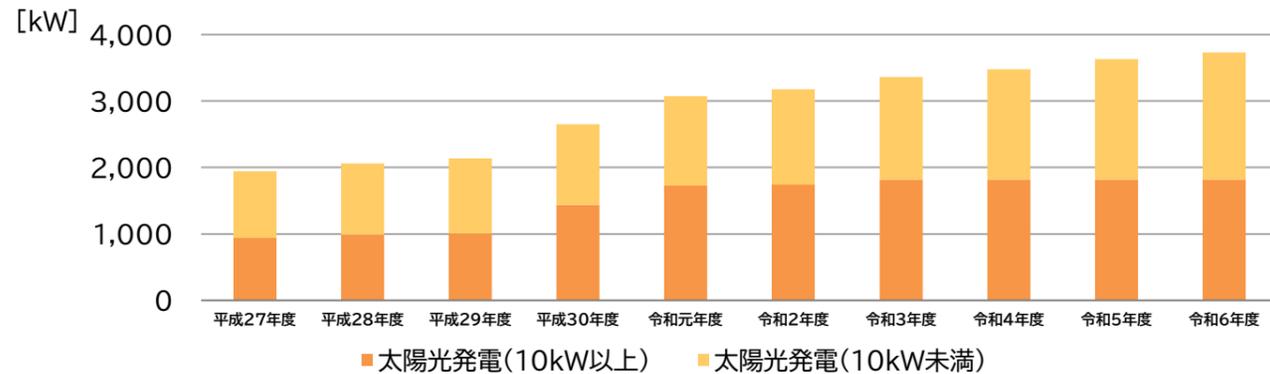
将来推計BAUの結果では、2030年度71,479t-CO<sub>2</sub>、2050年度の排出量は51,240t-CO<sub>2</sub>と算出されました。

また、「省エネルギー対策の推進」、「再生可能エネルギーの導入」を含めた将来推計脱炭素シナリオの結果、2030年度には、対策実施後の実質排出量が63,673-CO<sub>2</sub>となり、基準年度比(2013年度比)の46.9%の削減が見込まれます。



## 第4章 再生可能エネルギーの導入の状況とポテンシャル

本町における再生可能エネルギー導入状況の推移によると、太陽光発電が増加傾向にあります。太陽光発電を建物に設置する場合は町内全域で、土地に設置する場合は域内東部に導入ポテンシャルが高い傾向となっています。建物系と土地系を比較すると、建物に設置する場合の方が、ポテンシャルが高くなっています。また、再生可能エネルギー資源を熱として利用する場合は、地中熱のポテンシャルが高くなっています。



区分	設備容量	発電量
建物系	59.2 MW	79,215.4 MWh/年
土地系	3.3 MW	4,364.5 MWh/年
合計	62.5 MW	83,579.9 MWh/年

区分	導入ポテンシャル
地中熱	1,154,902.5 GJ/年
太陽熱	172,038.8 GJ/年
合計	1,326,941.3 GJ/年

※GJ(ギガジュール):エネルギー量を表す単位で、1GJは1,000MJに相当します。  
 MWh(メガワットアワー):電力量を表す単位で、1MWhは100万ワットの電力を1時間使用した量に相当します。  
 換算式は以下のとおりです。  
 1 GJ = 1,000 MJ  
 1 MWh = 3.6 GJ = 3,600 MJ

忠岡町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

## 第5章 計画の目標

### 二酸化炭素排出量削減目標

■ 計画期間における目標  
 令和12(2030)年度の町内における二酸化炭素排出量について、平成25(2013)年度比で **46%削減** を目指します。

■ 国の「地球温暖化対策計画」を見据えた長期目標  
 令和32(2050)年度までのできるだけ早期に、二酸化炭素排出量実質 **ゼロ** の実現を目指します。

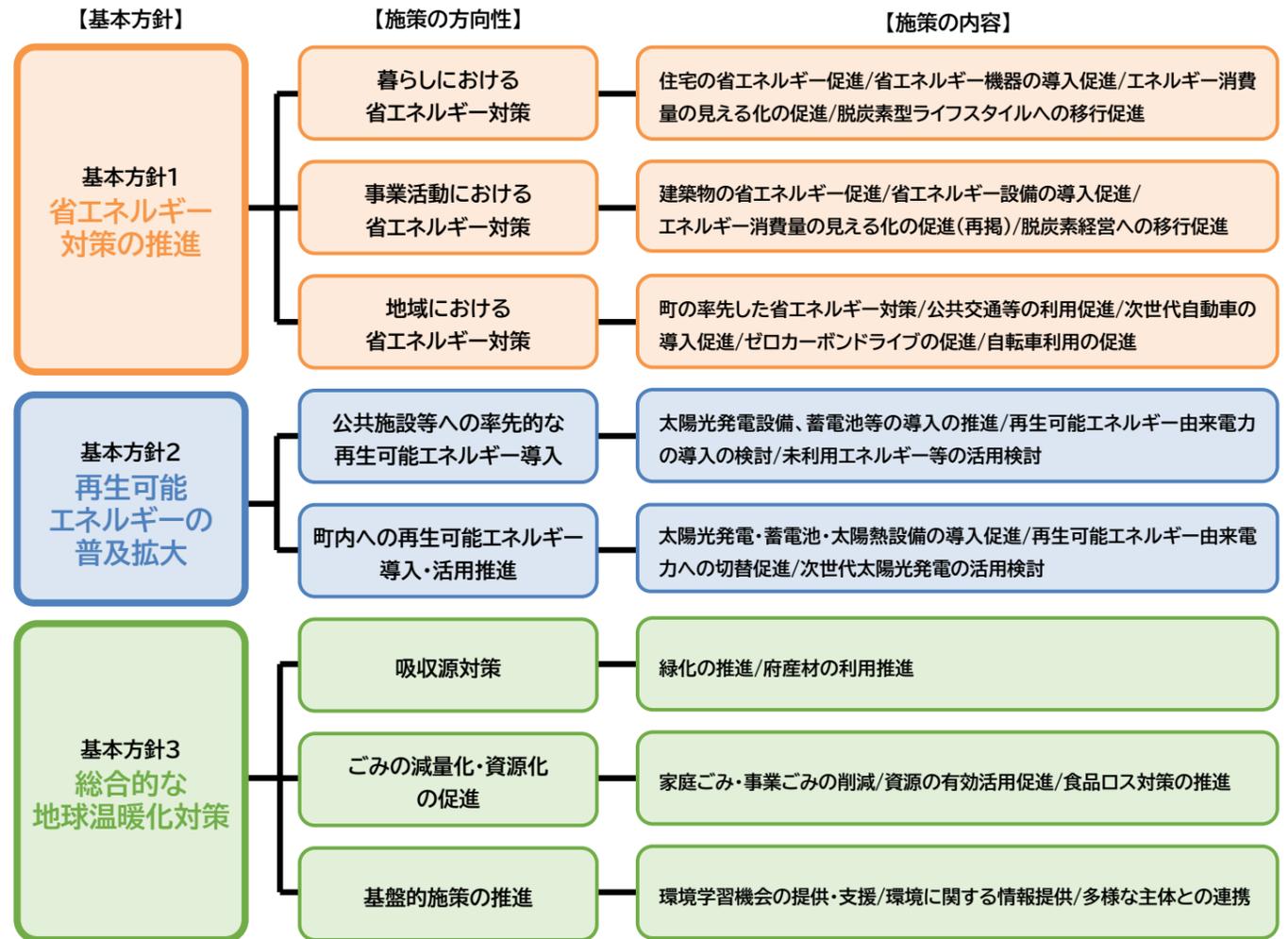
### 再生可能エネルギー導入目標

令和12(2030)年度 導入目標: 4,304 MWh/年  
 令和32(2050)年度 導入目標: 15,678 MWh/年

## 第6章 目標達成に向けた施策

区域施策編では3つの基本方針を定め、施策を展開していきます。

### ゼロカーボンシティの実現



## 第7章 計画の推進

計画を着実に推進するため、「忠岡町環境保全審議会」において、計画の進捗状況について毎年度評価、報告するとともに、結果については町ホームページ等で公表を行うことで、住民や事業者にも広く周知します。また、計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、取組状況や評価指標の評価・点検を行い、今後の施策につなげていきます。

